

新城市小規模事業者経営改善資金の 利子補給について

新城市小規模事業者経営改善資金融資（以下「マル経融資」という。）制度で借入し、その融資を受けた日から起算して12か月分の支払利子額（返済遅延により加算された支払利子額を除く。）の1/2に相当する額（小数点以下は切り捨て）を新城市が補助します。

下記により請求してください。

記

- 1 補助対象者 (1)新城市商工会の推薦を受け、マル経融資(その返済期間が12か月未満のものを除く)を受けていること。
(2)市内に主たる事業所を有すること。
(3)市税を滞納していないこと。
- 2 補助の条件 当該融資を受けた日から起算して12か月分の利子相当額で、その1/2に相当する額を補助。
(但し、返済遅延により加算された支払利子額は対象外になります。)
- 3 提出書類 ☆**新城市小規模事業者経営改善資金利子補給
補助金交付申請書**
☆**添付書類**
(1)㈱日本政策金融公庫が発行した支払額明細書(写し)
(2)㈱日本政策金融公庫が発行した支払済額明細書(写し)
(3)市税の滞納がないことを証する書類
(4)その他、市長が必要と認めるもの
☆**新城市小規模事業者経営改善資金利子補給
補助金請求書**
(振込先の名義及び口座番号を正確に記入してください。)
↓
(産業政策課)
・新城市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金
交付決定通知書 送付
↓
指定口座に振込
- 4 提出期限 交付申請書……マル経融資を受けた日から起算して12か月分の支払利子額の支払いが完了した日から1か月以内
- 5 提出先 新城市役所 産業振興部 産業政策課 23-7634

新城市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金交付申請書

年 月 日

新 城 市 長

申 請 者

住 所

法人名(商号)

代表者名(氏名)

㊞

新城市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要領第4条の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

交付申請額	円	対象利子額×1/2相当額 (※小数点以下切捨て)
対象利子額	円	融資実行日後12か月分
融資実行日	年 月 日	
返済期間	年 月 日 ~ 年 月 日	

(添付書類)

- 1 株式会社日本政策金融公庫が発行した支払額明細書（写し）
- 2 株式会社日本政策金融公庫が発行した支払済額明細書（写し）
- 3 市税の滞納がないことを証する書類
- 4 その他市長が必要と認めるもの

様式第4（第7条関係）

新城市小規模事業者経営改善資金利子補給補助金請求書

請求金額		万	千	百	拾	円

年 月 日付け 第 号で交付決定のありました新城市
小規模事業者経営改善資金利子補給補助金を上記のとおり請求します。

年 月 日

新 城 市 長

請 求 者

住 所

法人名(商号)

代表者名(氏名)

印

下記口座へ振り替えてください。

金融機関名・支店名	銀 行 信用金庫	支店
預金種別	普 通	当 座
口座番号		
(フリガナ)		
口座名義人		